

## 3月25日(日)は大田原市長選挙投票日です

～一票で 届けるあなたの 熱い声～

大田原市長選挙が3月25日(日)に市内40カ所の投票所で午前7時～午後8時まで投票が行われます。

### ◆投票できる方

- ▶年齢要件…平成12年3月26日以前に生まれた方で、選挙人名簿に登録されている方。
- ▶住所要件…平成29年12月17日までに大田原市に転入の届け出をし、引き続き大田原市に住居登録されている方で、選挙人名簿に登録されている方。ただし、3月25日までに他の市町村に転出した方は、投票入場券が郵送されても投票はできません。

### ◆投票所入場券は2人で1枚の圧着式葉書

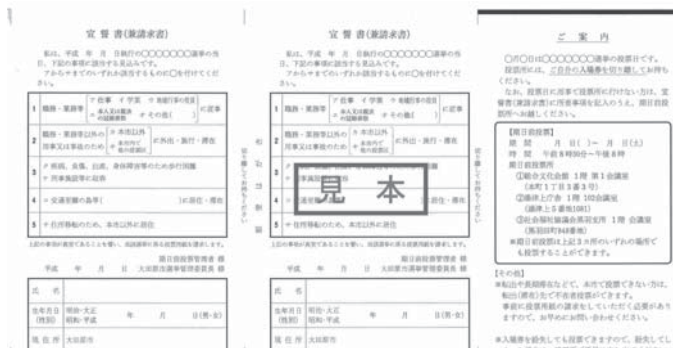
入場券が届きましたら、圧着部をはがし、個人ごとに切り離して、投票所へお持ちください。世帯の人数が3人以上の場合は、複数枚入場券が届きます。

### ◆投票所入場券は3月19日(月)から順次発送

投票所の場所は、投票所入場券に記載してあります。ご確認の上、お出かけください。入場券が届かない場合や紛失した場合でもその場で入場券を再発行し投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。



投票所入場券【表面】



投票所入場券【裏面】

### ◆投票所の変更

3カ所の投票所を、今回から次のとおり変更します。

#### ▶第1投票区投票所

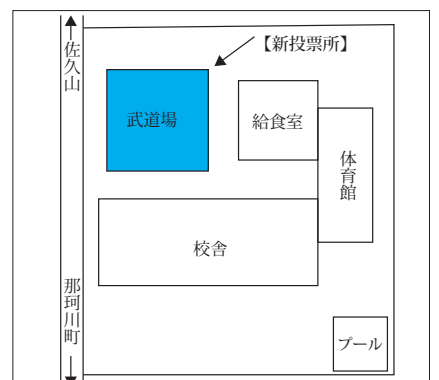
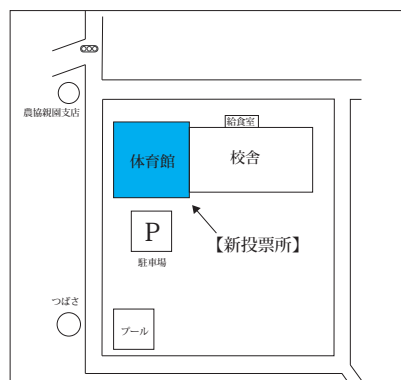
【変更前】大田原小学校仮設庁舎  
【変更後】大田原学童保育館(大手公民館)

#### ▶第18投票区投票所

【変更前】親園小学校多目的室  
【変更後】親園小学校体育館

#### ▶第24投票区投票所

【変更前】佐久山中学校食堂  
【変更後】佐久山中学校武道場



### ◆期日前投票は3月19日(月)から

▶期日前投票期間…3月19日(月)～24日(土)

▶期日前投票所・時間

期日前投票所	投票時間
総合文化会館第1会議室	午前8時30分～午後8時
湯津上庁舎102会議室	
社会福祉協議会黒羽支所会議室	
道の駅那須与一の郷情報館研修室	午前9時～午後6時

※期日前投票は、4カ所いずれの投票所でも投票ができます。

※投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書(兼請求書)に必要事項をご記入の上、お出かけください。

※入場券がお手元に届く前でも、期日前投票所に備えてある宣誓書を利用して投票ができます。

**A** 仮設庁舎A棟

**B** 仮設庁舎B棟

**東** 東別館

**文** 大田原市総合文化会館

**南** 南別館

**議** 議会棟

◆期日前投票所を増設します

今回から期日前投票所として道の駅那須与一の郷情報館研修室を増設しました。

※道の駅那須与一の郷情報館研修室の投票時間は午前9時～午後6時ですご注意ください。



◆投票の諸制度をご利用ください

○点字投票

目が不自由な方は、「点字投票」をご利用ください。各投票所には、点字器が備えてあります。

○代理投票

身体が不自由などにより自分で候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員による「代理投票」をご利用ください。(ただし、本人が投票所まで来所してください。)

◆郵便などによる不在者投票

歩行が困難な方のうち、次の要件に該当する方は、事前に選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受け、自宅で投票することができます。

- ①身体障害者手帳をお持ちで、次の表の障害名について、その等級に該当する方
  - ②介護保険の要介護者で要介護5の方
- ※なお、この郵便などによる不在者投票は事前に「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。すでに、「郵便等投票証明書」をお持ちの方の投票用紙の請求は、3月21日(水)までになります。詳細は、選挙管理委員会までお早めにお問い合わせください。

障害名	等級
両下肢・体幹機能・移動機能などの障害	1級 2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸などの機能障害	1級 3級
免疫・肝臓の障害	1級 2級 3級

◆代理記載制度

郵便等投票証明書の交付を受けている方で、次の要件に該当する方は、代理記載により投票をしてもらうことができます。

○利用できる方

- ▶身体障害者手帳の交付を受けている方で、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「1級」と記載されている方
- ▶戦傷病者手帳の交付を受けている方で、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「特別項症から第2項症まで」と記載されている方

◆滞在地での不在者投票

住所が本市にあって、出張や在学などで長期間他の市町村に滞在している方は、本市選挙管理委員会に投票用紙などの交付を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票を行うことができます。詳細は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

◆選挙公報の配布

候補者の人物や政見を知ってもらうため、選挙公報を配布します。新聞折り込みのほか、各支所、各出張所、各地区公民館に備え付ける予定ですのでご利用ください。また、音声版の選挙公報もありますので、必要な方は選挙管理委員会までお問い合わせください。

みんなで守ろう三ない運動

贈らない！求めない！受け取らない！政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。ルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

○贈らない

政治家や候補者などが選挙区内の人に、お中元やお歳暮などの金品を贈ることは禁じられています。

○求めない

政治家や候補者などに選挙区内の人が、お祭りや集会などの寄附や差し入れなどの金品を求めることも禁じられています。

○受け取らない

政治家や候補者などから選挙区内の人は、祝儀や餞別などの金品を受け取ってははいけません。

問選挙管理委員会 湯 TEL (98)3767

市営バスの時刻が改正されます

市営バスの時刻改正は年1回行っていますが、平成30年は3月17日を予定しています。改正後の時刻については、決定後に掲載する市ホームページ(市内路線バス情報)や、生活環境課・市役所待合所・定期券等販売所に置く予定の「時刻表」でご確認ください。

▶JRのダイヤ改正…3月17日を予定しています。

▶東野バスの時刻改正…東野交通(株)黒磯営業所(TEL0287(62)0858)にお問い合わせください。

その他、市営バス全般や市内の公共交通の情報は、市ホームページ(市内路線バス情報)や平成30年4月号の広報おたわらに掲載する予定です。